

## 指導救命士について

当消防組合では、救急隊員の質の向上を図るとともに救急業務の充実強化を目的に、大阪府から認定を受けた指導救命士が在籍しています。



指導救命士は、市民の皆様が救急要請した時に安心できる救急活動が行えるよう、救急業務に従事する職員への指導をはじめ、救急病院等の医師からの助言を救急隊員に伝達することを任務としています。



また、指導救命士同乗研修として各消防署救急隊に指導救命士が1名同乗し、事案毎に現場活動の検証を行うことで、より良い活動となるよう取り組んでいます。



【問い合わせ先】

消防本部 警備課 防災救急係  
TEL 06-6906-1305